

令和3年9月1日

保護者様

高知市教育長

「高知市立学校学習用タブレットの貸与及び取扱いに係る申込書」  
及び「家庭のICT環境状況確認書」の提出について（依頼）

日頃は学校の教育活動に対しまして、ご理解とご支援をいただき、感謝申し上げます。

高知市教育委員会では、文部科学省の推進する「GIGAスクール構想」により、児童生徒1人1台タブレットの整備を進め、8月末には各学校の高速インターネット回線への切替工事を完了させたところです。

これにより、本市における「GIGAスクール構想」が本格的にスタートし、主体的・対話的で深い学びの実現のためのツールとして、これまでの教育実践とICTの活用を効果的に組み合わせながら、児童生徒のよりよい学びと確かな学力の育成を図っていきます。また、今後、1人1台タブレットを重要な学習用具の一つとして、児童生徒の氏名、クラス、番号を登録し、学習の記録を残していくなどの活用ができるよう早急に準備を進めてまいります。

今般、新型コロナウイルス感染症は未だ拡大傾向にあり、本市には8月27日から「まん延防止等重点措置」が適用される事態となっています。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う一定期間にわたる臨時休業措置が行われた場合においても、児童生徒の学びを止めないようにすることが重要です。

このような緊急事態に備えて、タブレットの家庭への持ち帰りに係る貸与の申込みやモバイルWi-Fiルータ等の貸出しのため、各家庭のICT環境状況についての確認を行うこととします。

つきましては、保護者の皆様には、別添「高知市立学校学習用タブレット利用ガイド（小・中・義務教育・特別支援学校用）」をご確認のうえ、下記について、学校まで必ずご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 記

### 1 提出物（必須）

- ① 高知市立学校学習用タブレットの貸与及び取扱いに係る申込書
- ② 家庭のICT環境状況確認書

### 2 提出期限

各学校の設定する締切日までに子ども便で学校へ提出してください。

裏面に続く

### 3 家庭のICT環境状況確認書について

モバイルWi-Fiルータの貸与対象者は以下のとおりとします。

学校に在籍する児童生徒のうち、インターネットを利用した家庭学習が可能な環境が自宅に整備されていない者であって、当該者が属する世帯が次のいずれかに該当する場合

- ① 生活保護世帯
- ② 就学援助費受給世帯
- ③ 特別支援教育就学奨励費受給世帯
- ④ 高知県高校生等奨学給付金受給世帯
- ⑤ その他、教育長が特に必要と認める世帯

なお、オンライン家庭学習用通信機器（モバイルWi-Fiルータ）の貸与及び返却は、保護者が直接、学校と行うものとします（児童生徒への受渡はいたしません）。

#### 【お問合せ】

高知市教育委員会 学校環境整備課  
TEL:088-823-9480 FAX:088-823-9365  
E-mail:kc-200500@city.kochi.lg.jp